



広島西ロータリークラブ会報

THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA WEST

No.
2013

例会日・木曜日 12:30～13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会 長 田中 健志
幹 事 金本 善行

事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail:hwrc@godorc.gr.jp
広島西ロータリー <http://www.hwrc.jp/>

RIテーマ Building Communities Bridging Continents

「地域を育み、大陸をつなぐ」

本年度会長テーマ

「ロータリーを楽しもう」

「ロータリー理解推進月間」

2011年 1 月 20 日 第1989回例会

◆ 会長時間 ◆

田中会長



本日のロータリー情報は「ロータリーの綱領」についてです。昨年7月にRI理事の近藤さん、ロータリー研究会実行委員長井上PDG、綱領等翻訳問題調査研究小委員会鳥居PDGの3名

連名でのアンケート調査があったことは以前会長時間でお話しましたが、そのアンケート結果がきましたのでその一部をお話します。

各ロータリークラブにおける「綱領」の指導・教育・議論等の状況ですが、①入会時に「綱領」についての解説・指導を受けたと回答したクラブが36%。②クラブ内で「綱領」の勉強会があったと回答したクラブが13%。③「綱領」の内容や解釈についてクラブ内でしばしば話題にされてきたと回答したクラブが16%。④クラブ内で「綱領」が話題になることは殆どなかったと回答したクラブが60%。⑤ロータリーの「Object」が「綱領」と訳されているとは知らなかったと回答したクラブが35%です。

回答者は各クラブの会長やロータリーに詳しい人がほとんどであろうと推測しますが、⑤の35%という数字については私自身理解できませんが、他の設問に対する当クラブ会員の問題意識レベルは全国平均よりかなり上であるように思います。しかし、単に知識として知っているということではなく、ロータリー精神や「綱領」の精神を自然体で実践できることが大切であると思います。

米山功労者に感謝状の伝達



第14回メジャー・ドナー 吉田 愷忠 会員



第5回マルチプル 大本 和則 会員



第5回マルチプル 安部 憲明 会員



第5回マルチプル 井原 俊彦 会員



第5回マルチプル 梶川 博 会員



第4回マルチプル 中村 哲朗 会員

第3回マルチプル 荒谷 寿一 会員

米山記念奨学会特別寄付金の累計が32,536,750円となりましたので、米山功労クラブとして感謝状が届きました（100万円毎 第32回）。

● 会務報告 金本幹事

※R I 国際大会がアメリカ・ルイジアナ州ニューオリンズにて2011年5月21日～25日に開催されます。地区から積極的な参加要請がございましたので、ご検討をお願いします。

※2011年国際協議会において、カルヤン・バネルジーR I 会長エレクトより2011-12年度R I テーマが発表されました。「こころの中を見つめよう 博愛を広げるために」

※2010年度手続要覧が発行されました。購入を希望される方は回覧にて注文をとりまとめますので、記入をお願いします。（1冊8ドル）

※例会臨時変更

2月7日(月) 広島東南RC 夜間例会に変更
※例会終了後、4階「カメラア」においてクラブ協議会を開催いたしますので、各理事及び委員長は出席願います。

● 委員会報告

出席報告 池田委員

本日(1月20日・木曜日)			
会員数	83名	出席者	73名
欠席者	10名	ご来客	1名
ご来賓	0名	ゲスト	0名
		計	74名
前々回(1月6日・木曜日)			
		出席率	100%



※世界社会奉仕委員会 齊藤委員長
鈴峯学園バングラデシュ・プレススクール
「スズガミネ」校への文具支援のお願い

鈴峯学園では平成12年にバングラデシュのコックスバザールにプレススクールを設立以来、インターアクトクラブを中心に募金を募ったり、飲料缶のデポジット等を行う等、全校を挙げて同校の維持、支援を続けておられます。

当クラブとしても支援したいと思いますので、
2月24日の例会日までに、例会場に皆様やご家族の使っていない鉛筆やノート等の文房具をご持参頂ければ幸いです。

● スマイルボックス SAA 浜田委員

☺池田祥司君(京都西RC)

本日、広島西RCでメイクアップさせていただきました。有難うございました。

☺尾鍋隆君(大枚) 梶川博君(トリプル)＝自主申告
先週の13日夜、広島市医師会の新年宴会がリーガロイヤルホテルで開かれ、席上、会員在籍50年の尾鍋と30年の梶川が表彰されました。表彰を感謝するとともに、医療奉仕へさらなる努力を続けたいと思っております。

☺紫友会1月例会関係

優勝の原敬君(グロス87、ネット74、40)はダブルで、2位の中村哲朗君、3位の香川基吉君、シニア優勝の梶川博君、ベストグロスの上田欣一君、BBの藤田明信君もスマイルボックスへどうぞ。

☺西クラブネクタイとスマイルボックスについて(SAA 尾形幸雄委員)

これはSAAの仕事かどうか分かりませんが、スマイルボックスと関係があるので少し話させて下さい。

皆さん、今から15年前、平成8年～9年度にわが西クラブがプライベートブランドのネクタイをつくって、会員の皆さんに配ったのをご記憶でしょうか？ もちろん、それ以後に入会された方はご存じないのは当たり前ですね。赤、グリーン、グレイ、シルバーの4本セットで、シルク100%、ジャガード織りの優れものです。私が今締めておりますのが赤バージョンで、そのほかはご覧の通りです。この4本セットを特価1万円で皆さんにお頒けしたのです。

では、なぜわがクラブがオリジナル・ネクタイをつくったのか？ そのわけは当時の事情に詳しい浜井順三君によりますと、これはその年度の職業奉仕委員会の事業で、あの「四つのテスト」の周知徹底と会員の意識を高めるためネクタイをつくり、その英文のロゴとマークを織り込んだのだそうです。ところが、個人の好みや年月も経ったせいもあって、人によってはあまり使われなくなっているように見受けられます。そこで、これをなんとか有効活用する手はないものか、その後入会された方々からも是非欲し

いとの希望もあって、知恵者が考えたのが次のような名案（迷案？）です。

それは、皆さんが筆筒の中やネクタイ掛けに退蔵されているものをクラブにご提供いただき、欲しい方に頒けてあげる。そのさい、タダというのもなんなので、もらった人は1本につきスマイルボックスにダブルでご出宝いただく—ということにしたら、というわけです。リサイクルと有効活用のいい案だと思いますが、皆さん、いかがでしょうか？

とりあえず私、尾形は現在締めている1本のほか、シルバーの1本を残して、3本供出いたします。供出先は吉田愷忠君が引き受けて下さいますので、そちらから事務局へお願いいたします。以上「三方一両得」よろしくお願ひいたします。

■ 卓 話



「2010年規定 審議会について」

ロータリー情報委員会
大本 和 則 委員長

国際ロータリー2010年規定審議会

国際ロータリーの規定審議会は、2010年4月25日から30日にかけて、アメリカのイリノイ州シカゴにて開催された。審議会では、計220件の立法案（128の制定案と92の決議案）が審議された。

1 規定審議会とは

規定審議会はR I の立法機関で、R I の組織規定を改正する権限を有し、組織内から提出された制定案と決議案について審議決定する。

規定審議会は3年に一度、4月、5月または6月に招集される。R I 理事会が審議会の日を決める。

- ・ **制定案**は、R I 定款細則または標準R C 定款を改正する意図を持つ立法案である。
- ・ **決議案**は、R I の組織規定を改正したり、抵触したりすることなく、意見を表明したり、方針や手続きを推奨したりする案件である。
- ・ **理事会**は国際ロータリーの方針を決定するのに対して**規定審議会**はロータリー・クラブが組織の運営に関して発言する機会が与えられる。
- ・ 全クラブと地区には審議会へ立法案を提出する権利がある。審議会の決議がロータリーの最も重要な活動に影響を与えることもある。
- ・ 2010年規定審議会により、いかなるロータリアンも3回を超えて規定審議会に代表議員として出席してはならないとする規定案が採択

された。

2 決定内容の抜粋

- ① ロータリーの四大奉仕部門（第一部門 クラブ奉仕、第二部門 職業奉仕、第三部門 社会奉仕、第四部門 国際奉仕）に新世代が加わり、五大奉仕部門となった。

標準ロータリークラブ定款の第5条に新世代奉仕が加わった。

5. 奉仕の第五部門である新世代奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プロジェクトを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

- ② 出席（第9条）

第3節—出席規定の免除 次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12ヶ月間までとする。
- (b) 年齢が65歳以上の会員で、かつ、一つまたはいくつかのロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

- ③ 理事及び役員（第10条）

第4節—役員 クラブの役員は、会長、**直前会長**、会長エレクト、1名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、**直前会長**、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーであっても、またそうでなくてもよい。

- ④ Eクラブ規定

第1条 定義

4. Eクラブ：電子的な通信手段を通じて会合するロータリー・クラブ

2010. 1. Eクラブ

理事会は、各Eクラブを地区に割り当てるものとする。1つの地区に存在するEクラブは2つまでとする。

第6条 会合（Eクラブ）

第1節—例会

- (a) 日。本クラブは、毎週1回、細則に

定められた日に、クラブのウェブサイト上に参加型の活動を載せることによって、定期の会合を開かなければならない。会合は、ウェブサイトに参加型の活動が掲載される日をもって開かれるとみなされるものとする。

~~~~~

## 補足コメント

### 諏訪昭登パストガバナー



#### ●定款第5条（制定案）

ロータリーの第五部門に新世代奉仕が加わったことへの対応は、クラブ細則を変更する必要がある。当クラブでは、社会・新世代奉仕部門とするようアドバイスしている。

#### ●定款第9条 出席（制定案）

- 第3節 (a) 12ヶ月で区切りをつけながら再申請すること  
(b) 入会時30才の人が30年在籍すると、 $30+60(\text{年齢})=90$ となり若年で対象となるのを防ぐため

#### ●定款第10条 理事及び役員（制定案）

従来クラブ役員でなかった直前会長を役員として理事会メンバーとすることとなる。リーダーシップの継続性を表現したものと考えられる。各クラブ細則で対応のこと。

#### ●Eクラブ（制定案）

例会出席の意義を考えると甚だ問題のあるところだが6年間の試験ののち承認された。各地区2RC迄。

#### ●第二標語の変更（決議案）

They Profit…からOne Profits Most Who Serves Bestとなった

#### ●「社会奉仕に関する1923年の声明」の第一項を奉仕の哲学の定義として使用することを検討するようRI理事会に要請する（RID2500釧路北RC提案）この決議案決議は、RI6月理事会で採択され今後決議23-34はロータリー章典、手続要覧に掲載されることとなった。

◎この件は2010ロータリーの友9月号に載っている。

◎なお2010規定審議会リポートはロータリーの友2010 6月号、各クラブへは規定審議会決議報告が届いているので、参照されたい。

### 規定審議会について

2011年1月20日 例会卓話（大本ロータリー情報委員長）

（補足）諏訪パストガバナー

### 規定審議会の沿革

現在、規定審議会は国際ロータリーの立法機関（RI定款第10条）

1910年 全米ロータリークラブ連合会成立、第1回大会（シカゴ）

1911年～29年までは大会決議委員会へ立法案を提出して大会で審議決定していた。大会が立法機関。

1930年 ロータリー創立25周年シカゴ大会は11,000人以上の参加で審議困難となったので、あらかじめ立法案を検討、提言する機関が必要となった。

1932年 シヤトル大会で規定審議会発足案が提案された。

1933年 ボストン大会時、毎年大会にあわせて規定審議会開催を採択され、立法案を大会に先立って審議する「諮問機関」となった。

1934年 デトロイト大会時、第1回規定審議会創設。当初は毎年開催とした。

1954年 シヤトル大会時、偶数年開催として規定改正審議のみを行い、奇数年は大会でRI会長、理事、ガバナー等の選任を行うこととした。

1970年 アトランタ大会時、規定審議会をロータリーの立法的あるいは議事的な機関とすることが決定して大会は再審議機能のみ残された。

1972年 ヒューストン大会時、立法機関を規定審議会に一本化した。

1974年 ミネアポリス大会時、3年毎開催とした。

1977年 サンフランシスコ大会時、国際大会の一部ではなく独自の立法機関として承認し、開催日時、場所もRI理事会が決定することとなった。

1998年 シンガポール規定審議会では、国際大会は決定の再審議機能は無いこととなった。再審議は全クラブの郵便投票となった。

2001年 RI本部近隣地域で開催することを採択され初めて賛否決議の電子投票が行われた。

現在、3年に1度出来れば4月に世界本部近辺で行われることとなっている。

2010年 4月25日～30日 シカゴで開催された。

### ●卓話予告

| 日時     | テーマ                                   |
|--------|---------------------------------------|
| 2/3(木) | 「広島大学の産学官連携活動について」<br>広島大学特命准教授 中野博子氏 |